横田第七町会だより

令和８年11月１日　第142号
発　　行　　横田第七町会

来年度の役員選出スケジュール

令和９年度の役員選出手続きを 11 月から開始します。以下はおおまかなスケジュールです。

〇11 月：各組の役員候補者の推薦・・・組長を中心に協議し、各組から役員候補者を１名推薦してください。**詳細は組長に別途ご案内**

〇12 月：役員選考委員会の設置・・・三役の現役及び経験者数名により構成する委員会を設置（三役とは町会長、副町会長、会計）

〇12 月：来年度の三役候補者の指名・・・上記の役員選考委員会は、各組の役員候補者および必要な場合は町会全体から三役候補者を指名

〇１月：三役を除く一般役員候補者の選出・・・上記の役員選考委員会は各組の過去の役員実績と現在の組の戸数などに基づき、各組が推薦した役員候補者から 10 名の一般役員候補者を指名する。戸数の多い組には候補者の追加指名を求めることがある。一般役員は次のとおり。

一般役員をＡ群とＢ群に分け、令和９年度は１・２班がＡ群、３・４班がＢ群の役員を担当する。

Ａ群５名；防災部長、公民館専門部員２名、氏子総代２名（１名は町会監事を兼務）

Ｂ群５名；交通安全部長、公民館専門部員２名、氏子総代２名（１名は町会監事を兼務）

現行の班構成は次のとおり

１班：１組,２組,３組,９組,11 組　２班：４組,５組,６組,７組,８組,14 組

３班：12 組,13 組,15 組,16 組,17 組,18 組,19 組　４班：20 組,21 組,24 組,26 組,27 組

〇2 月：役員候補者決定会議・・・役員選考委員の立会いのもとに、指名された１・２班と３・４班の候補者５名ずつが、Ａ群・Ｂ群の役員を自主的に決める。

〇4 月の定期総会において各候補者が役員に選任される。

令和８年11月の町会行事等予定

11 月 12 日(木) 資源物回収日（当番；西は５組、東は 18 組）

11 月 27 日(金) 広報配布 10 時頃（各組長へ）

裏面に続きます。

害獣防護柵点検補修ボランティア募集

本郷地区では 2010 年代初め頃、シカやイノシシが住宅や畑を荒らして困っていました。そこで農家組合と町会長会などが主体となって、2012（平成 24)年度から２ヵ年で東部山麓に害獣防護柵を整備しました。これは松本市が金網／支柱などの材料を提供し、農家や住民が必要資金や設置作業の役務を提供する枠組みで行われ、設置作業には各町会から延べ数十人が参加しました。当町会は本郷害獣防護柵管理委員会の大村支部に属し、設置後は毎年各町会が 3,000 円の協力金を出して柵の保守管理をしています。大村支部の管理防護策延長は 1,375m です。

防護柵の保守管理は春と秋の２回、手分けして巡回点検を行い、金網の補修や雑草木の除去をしています。横田地区では作業者を出す順番が町会長協議会で決められていて、**今回七町会では２名**が以下のように作業することになりました。従来は町会役員に作業をお願いしていましたが、役員が少ないためボランティアを募集します。**作業に参加していただける方は町会長 までご連絡ください。**

作業日時：令和８年１１月２１日（土）　８時３０分集合

集合場所：かりがねサッカー練習場西側の加工所

作業内容：防護柵の点検　柵の補修アカシア等雑木・雑草の除去など
２時間程度

持ち物：ペンチ、プライヤー、鎌、ナタ、のこぎり、手袋、ヘルメットなど　（持っていない方には貸出します。）

作業手当：一人 2,000 円（横田町会長協議会から支給）

町会防災訓練の報告

本郷地区防災訓練にあわせて、１０月２５日（日）に町会の防災訓練を行いました。台風３０号の影響で晴れたり降ったりと不安定な天候でしたが、８時１５分の避難訓練開始に合わせて各組の集合場所に集合の上、横田公民館に移動し８時半からの救急・救命講習会に参加していただきました。講師は松本市消防団支援隊４名と地元の消防団第２２分団４名、消防団本部１名の方々にお願いしました。 町会員５６名の参加者と他町会から１名の参加者は心肺蘇生方法の講習を受けた上で、実際に人形を使った蘇生方法を体験し、熱心に質問していました。

以上です。